

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 変更認定をした日付

令和5年11月27日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

日東工業株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

申請者は、エコ製品の開発・提供や、排出物の削減、モーダルシフトの取組等モノづくりにおける環境負荷低減の活動を実施している。地球温暖化などの気候変動に対して、事業に影響する重要な経営課題と認識し、2050年のゴール目標として「カーボンニュートラルの実現」を掲げ、長期目標として、「Scope1～3 排出量を2030年度までに2020年度比で30%削減」と定めて事業運営を行っている。今回の事業適応計画により、脱炭素の取り組みを加速させることでより効率的にエネルギーを使用し、会社全体の二酸化炭素排出量削減に繋げる。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和6年度（目標年度）までに会社全体の炭素生産性を32.3%向上させることを目的とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

令和6年度（目標年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業

電気機械器具製造業（29）

(6) 事業適応の具体的内容

菊川工場では、自家消費型の太陽光発電設備を敷地内に設置し、当該設備による電力を自社内で使用することで、外部からの電力購入量を削減する。これにより二酸化炭素排出量を年間6.3%削減し、炭素生産性を向上させる。

瀬戸工場では、工場の屋根及び敷地内に太陽光発電設備の設置を計画している。当工場で使われる電力の内、太陽光発電で賄うことができない分はカーボンフリー電力の購入を予定している。また、来社、社員駐車場にEV充電設備の順次設置、ならびに、省エネ空調、高効率機器の導入、工場屋根からの自然光採光などによる省エネ化を図り、炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 令和5年6月

終了時期 令和7年3月